

Cutting-Edge

[カティング・エッジ]

Move この人にきく

DV対策はどこまで進んだか

— DVの現状と課題 —

改正DV法施行から1年5か月、DV防止と被害者支援はどこまで進んだのだろうか。今回の法改正で、都道府県に被害者支援のための「基本計画」策定義務が課され、緊急時の安全確保から生活再建まで、途切れのない総合的支援の具体化への途がようやく拓かれた。DV対応はセカンドステージに入ったと言ってよい。

DV法はDVが犯罪であり人権侵害であることを示し、警察や行政の姿勢を大きく変化させた。だが、法律制定はDV防止のための出発点にすぎない。被害当事者の沈黙と暴力容認の長い歴史を持つこの社会で、DV根絶は容易なことではない。

警察やDV相談支援センターへの相談件数や一時保護件数は着実に増加しており、被害の顕在化が進んでいる。しかし、市民や対応機関のDV認識はなかなか変わらない。それだけ根深い問題なのだ。最近発表された内閣府の調査によれば、身体的暴行を「暴力」として認識する割合が低下している一方で、実際の身体的暴力の被害経験率は17.1%と、2002年調査より8ポイントも上昇している。

保護命令の申立件数はコントラントに増加しているが、裁判所で保護命令が認められる割合が下がっており、裁判所はより厳格に暴力の事実の証明を求めるようになっている。また、深刻なDV被害を受けていたにもかかわらず、オーバーステイを理由に、外国籍女性を入管法違反で警察が逮捕した事例は記憶に新しい。さらに、精神的健康へのケアや子どもへの支援はほとんど手付かずと言つてよい。

DV法は独自の生活再建システムを創設せず、現行諸制度の活用を前提としている。自治体がNGOと協力しながら、どれだけ支援策を具体化できるかが問われことになる。たとえば、同じことを何度も聞かれることなく、二次加害を心配しないですむ「相談票」の共通化、逃げてきた直後の「一時金」などの貸付、あちこち走り回らずに1か所で支援を受けられる「ワンストップサービス」など、工夫のしどころはいくらでもある。

DVは人間の生命と尊厳にかかる問題である。地域社会のさまざまな機関や団体が連携・協力して解決に当たなければならない。地域のDV相談支援センターには、被害当事者の視点を明確にしたトータルな支援体制をつくり出し、地域社会を変えていくためのネットワークの結び目、コーディネーターとしての役割が期待される。



CONTENTS

Move この人にきく	1P
Books ジェンダー最・前・線	2, 3P
Information	4P



お茶の水女子大学教授
戒能 民江
(かいのう たみえ)

未来・ことば

ここで唯一考察しなければならないのは、いかに人種やジェンダーにまつわる誹謗が、それを投げつけられた人の肉体のなかで、肉体として生き、繁茂しているか、そしていかにその誹謗が時をつうじて蓄積し、その歴史を偽り隠し、自然なものという見せかけをとり、「現実」と見なされるような思い込みを形成し、限定しているかということである。

ジュディス・バトラー

カリフォルニア大学バークレー校教授。

『触発する言葉—言語・暴力・行為体』

(竹村和子訳、岩波書店、2004年初版)より



■ 木村 涼子 編著
■ 白澤社
■ 2005年 初版



女たちの絆

女らしさという制限ゆえに夢をもちえなかった著者の母。彼女は病に冒された人生の最後に尊厳死を選び、娘である著者に一冊の本を書くことを求めた。

本書は、しかし、尊厳死を語るものではない。母娘という歴史的関係の中、あるいは現代の移民女性を取り巻く状況の中で、生き延びるために女同士ですら加えざるをえなかつた枷を解体し、女たちの関係うちに尊厳と自由を取り戻すことで成り立つであろう連帯(絆)について語ることーが本書の主題である。

だが、そのような連帯(絆)はいかにして可能なのか? 著者は、女性が尊厳と自由をもつには、あるべき自分を想像する空間、すなわち「イマジナリーな領域」をもつことが必要不可欠だと言う。そして哲学や美学、歴史学、精神分析を縦横に論じ、ときに大胆な読み替えをも行つて、そのことを解き明かそうとする。

今、私たちはグローバリゼーションの大波の中で、日常の維持と安全を望むだけに満足してしまっているように見える。し



■ Connell, R.W. 著
■ Polity Press
■ 2002年 初版



ジェンダー・フリー・トラブル

フェミニズムや男女共同参画に対するバッシングは、「ジェンダー・フリー」という用語に対する反発として象徴的に現れたが、周知の通りそれは単に言葉の使用をめぐるものではない問題を含み、看過できないものになっている。本書は、バッシング派が主な攻撃対象としたジェンダー・フリー教育(4、5章)、性教育(8、9章)、家庭科教科書(7章)、家族をめぐる言説(6章)を正面から扱っている。そしてジェンダー・フリー推進派が行った実践や、推進が必要とされる理由や社会状況を提示し(ときには内在的な反省も含みつつ)、バッシング派の主張に見られる曲解や誇張、問題点を指摘している。

また、バッシングの拡大やそれが受け入れられる背景の検討もなされている。福祉費用を抑え競争原理を徹底させる施政者側の意向と、(皮肉にも) そうした状況で終身雇用や専業主婦など從来の安定した地位が脅かされる人々の不安との両方が背景にあること(1章)、稼げる正社員という「男らしさ」から排除された男性によるルサンチマン的な感覚があること(2章)。また、今日の日本で法の下での平等と自由が十

—バッシング現象を検証する

全に実現されていないがゆえに、男女共同参画基本法が「専業主婦の価値を否定する」(ゆえに平等な扱いをしない)「女(男)らしさを否定する」(ゆえに自由な生き方を阻む)などと曲解・誤解されてしまうことが示唆されている(3章)。

ジェンダー・フリー

ジェンダーによる障壁(差別、生き方の制限)の解消という含意をもち、1995年東京女性財団の事業を契機に、特に教育界でこの用語が導入されるようになった(本書5章に詳しい)。しかし、1つには意味が曖昧で誤解を招くという理由から、もう1つには和製英語であるという理由からこの言葉は攻撃された。しかし、その誤解や混乱を作ったのはフェミニズムに対するバッシングであることが本書を見ると了解できる。詳細な説明についてはムード情報誌『Moving』vol.37の伊藤公雄の小論も参考されたい。

喜多 加美よし (福岡教育大学助教授)



ムダガタ

イマジナリーな領域

私たちがともに、自分はどのような存在であるかを表象することができる道徳的かつ精神的な空間を言う。そこではジェンダー・人種・階級・国家などさまざまな制約から自分を解き放ち、自らを自由に創造することが可能である。

かつてフランスの科学史家G・バシュラールは「想像力は人間の実存そのものである」と語ったが、その意味で「イマジナリーな領域」をもつことは私たちの存在の本質に属する、何者も否定しない権利である。

こはやし ひろゆき
小林 洋幸 (フリーランス編集者)

■ ドゥルシラ・コーンル 著
■ 岡野 八代
■ 牟田 和恵 訳
■ みすず書房
■ 2005年 初版



Gender: Short Introductions

(仮邦題『ジェンダー研究概論』)

表紙に「入門書」とあるが、ジェンダー研究の入門者のみならず、研究者向けでもある。多分野に渡る豊富な最新の研究事例は、入門者にとって、ジェンダーの基本的概念と理論の理解ならびに調査研究に役立つであろう。また、個人的な身体やパーソナリティの問題から国際経済や世界平和の問題へと発展する理論展開は、研究者にとって、これからの研究方向を示唆するものと思われる。

ローカルなテーマとして議論されがちなジェンダーの問題は、近年特に、「ジェンダーのグローバリゼーション」の概念に集約され、ジェンダー研究の使命も世界規模のジェンダー・デモクラシーの実現にあると主張する。個人に起きている事は政治がなす技であり、世界の社会事象、例えばロシアや東欧における経済の低迷は、女性たちの日本での風俗的出稼ぎという動きとなって、個人の生活レベルを密接に反映し、かつ世界的なネットワークとなってあらわれているという理論を、「ジェンダー間の力学」という見地から解析している。

本書はConnellの著書Which Way Is Up?: Essays on

Sex, Class and Culture (1983) 及びGender and Power (1987) の改訂版であるが、(1) ポスト構造主義、ポストモダニズム、(2) 心理学におけるメタ・アナリシス、(3) 男性及びマスクユーリティ研究、(4) 組織におけるジェンダー、(5) 帝国主義、ネオコロニализム、グローバリゼーション、という5つの新たなアプローチを組み入れ、平易な表現で書かれている。

ジェンダーのグローバリゼーション

地域レベルの個々の日常行動の中で起きているジェンダーに係る問題の解決を考えた時、実はそれらの問題は、地球規模で広がっている情報、知識、貿易、経済などの問題と密接に連動していることを言う。個人や地域でのジェンダー問題の解決は、地球規模のジェンダー・デモクラシー(文化的、経済的、民族的、社会的、法的、権力における平等、機会均等および相互の尊重の念を保持した社会)の実現に貢献する。

川名 早苗 (札幌学院大学、北星学園大学非常勤講師)



女性と人間開発 —潜在能力アプローチ

国連の「ミレニアム開発目標」が中心課題の一つとして設定しているように、国際開発にフェミニズムの視点が不可欠であるということは広く認識されている。本書は、こうした女性の人間開発に関する国際公共政策の中に、「ケイパビリティアプローチ」を導入すべきであると論じている。「ケイパビリティ(Capability)」という用語は、わが国では未だなれていな表現であるが、1990年の国連開発計画(UNDP)の「人間開発報告」あたりから国際社会で多用されるようになったもので、単なる「潜在能力」という意味を超えて、人々の望ましい生活条件の確保のためにどのような選択肢が考えられるか、ということも含意している。たとえば、貧困の解消は収入の向上といった所得統計だけでは捉え切れないといった具合である。筆者らが中心になって、2004年には「人間開発とケイパビリティ学会(HDCA)」が設立されている。

本書では、個々の人間に応じた機能的ケイパビリティからのアプローチが必要であるとして、身体的健康・感情・自然との共生など10の指標が提示されている。筆者はそれを、イ

ンドの貧困女性、特にその宗教や家族に関する問題の事例研究を通して具体的に説明するのであるが、筆者の専攻するアリストテレスやマルクスの哲学的倫理を基盤としており読み解し難い部分があるとはいっても、女性と開発問題に関する最近の研究動向を知るうえで有用な一冊である。

ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals)

国連総会が2002年に採択した決議で、貧困や飢餓の削減、エイズやマラリアの撲滅など国際社会が2015年までに達成すべき8つの開発目標とその具体的な数値目標が設定された。世界銀行をはじめとする国際機関の積極的な発展途上国支援が展開されている。2005年に出された「中間見直し報告書」によれば、たとえば第3目標のジェンダー平等の促進と女性のエンパワーメントに関して、初等教育の就学の面で1991年と2002年を比較して、女子の対男子比率が南アジアで76から85に、北アフリカで82から93に伸びたなどの進展例が報告されている。



- マーサ C. ヌスバウム 著
- 池本 幸生
田口 さつき
坪井 ひろみ 訳
- 岩波書店
- 2005年 初版

じょう ただあら
城 忠彰 (広島修道大学法学部教授)



ジェンダーと法

交通事故で死亡した女児の逸失利益算定の基準に、労働者全体の平均賃金ではなく男性の65%しかない女性労働者の平均賃金を用いること、70歳の男女が再婚する場合でも、女性には民法上6か月の待婚期間があること—中立であると考えられてきた法や司法に、実は、女性を低く見たり「産む性」であると決めつけるなどのジェンダー・バイアスが存在する。

本書は、法制度をジェンダーの視点で批判的に検討する「ジェンダー法学」の必要性を書き続けている著者が、法科大学・大学院の講座やゼミのテキストとしても使用できるよう著したもので、総論として、フェミニズムや女性の権利の歴史的展開、各国の男女共同参画政策などを概観し、雇用・社会保障・家族・政治参画などの各論で、具体的な事例をあげながら法や判例の中に横たわるジェンダー・バイアスを指摘している。各章末には、学習やディスカッションの際の論点整理を助ける「設問」も付されている。

本書に収められた多くの事例は、法学がいかにジェンダー後進分野であるかの証である。法制度は、私たちの存在を文え、

日常生活における利害を左右するものである。裁判員制度もスタートする。より多くの人が、自分たちを取り巻く法制度をジェンダーの視点で吟味する力を身につけ、実生活に生かしていただきたい。

ジェンダー法学

司法や立法の領域に内在するジェンダー・バイアス(性に由来する固定的観念や偏見)を発見・分析し、法構造をジェンダーの視点から再構築することを目指す學問。理論的研究にとどまらず、訴訟や紛争解決など法実践への理論提供、政策提言や法改正の提案、ジェンダーの視点を持った法曹や公務員の養成など、學問と実務の架橋も視野に入れている。歴史的には、1970～80年代に女性の視点から女性の解放や救済を目指すフェミニズム法学(Feminist Jurisprudence)が盛んになり、80年代後半から90年代にかけてフェミニズム理論が「女性の問題」から「男女の性差(ジェンダー)」へと視点を移すのに伴い、フェミニズム法学もジェンダー法学(Gender Legal Studies)へと転換した。

かんざき さとこ
神崎 智子 (北九州市教育委員会人権教育担当参事)



マザー・ネイチャー —「母親」はいかにヒトを進化させたか (上・下)

近年、女性科学者の増加に伴い、従来の研究テーマが修正され始めている。これまで男性科学者が看過してきたメスの役割を再照射し、メスの行動を注意深く観察してみると、ヒトを含めた多くの生物で、多彩で計算高い繁殖行動が発見され、メスは独自の戦略を持ち進化の過程に与ってきたことが判明した。子殺しもその戦略の一つだ。それにもかかわらず、母親は赤ん坊を産み育てるべくあらかじめプログラミングされているという「母性本能」の概念は、社会通念上根強く残っている。

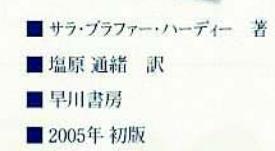
そのような中、本書は、「マザー・ネイチャー」がヒトの母と子どのように進化させてきたのかを、著者の専門である人類学のみならず、自然・人文・社会科学の諸分野の研究成果を、古代から現代にいたるまで数多くの事例を涉獵し、広い枠組みの中で検証する。およそ900ページにも及ぶ本書では、①母性本能とは何か、②子殺しはなぜ起こるのか、③なぜ母親の養育能力を超えた無力な子を産むような選択が母親にかかったのか、④オスには子育ての本能が潜在的にあるのか、⑤幼児の欲求とは何か、が実証的に論じられ、また、随所で図・写真が効果的

に用いられているため、語りは雄弁だ。

著者は、古代から今日まで母親たるもののが直面する普遍的な問題であるキャリア形成と出産・育児とのジレンマに深くコミットし、オス、メス、子どもの欲求を理解した上で、同じ悩みを抱える人々に答えを示そうと試みる。

マザー・ネイチャー／母なる自然／母性

生物学的な「母性」には、妊娠・出産するという意味しかない。しかし、母性の概念には慈愛や自己犠牲を伴う献身的な愛という意味が付与され、母親が育児に専念するのは真理であるという母性觀が広く浸透している。これは、近代以降、近代家族の誕生、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業とともに登場した。母性は、母性本能vs母性神話という図式で論じられてきたが、ハーディは、母性神話を男性中心主義的なものとして否定する一方で、母性本能もないと声明する。しかしながら、母子関係には、生物学的根拠も存在しており、母性はジェンダー論者が言うところの構築主義だけでは理解できない複雑なものであると指摘する。



- サラ・ブラッファー・ハーディー 著
- 塩原 通緒 訳
- 早川書房
- 2005年 初版

たからべ かえ
財部 香枝 (中部大学国際関係学部助教授)





ジェンダー・エッセー

絵本・児童文学のジェンダーを見つけよう —生きるためのヒントがきっとある!—

児童文学作家 草谷 桂子 (くさがや けいこ)

絵本や児童文学に親しむことは、自由に飛ぶことのできる想像の翼と、自分で立てる太い根っこを子どもたちに手渡すこともあります。国境も時代も空間も越えて本の中で体験し味わった豊かな時間は、きっとその後の長い人生の支えとなることでしょう。

絵本は子どもたちが初めて出会う文化のひとつです。「生きることってすてき」と思わせてくれる絵本を手渡したいものです。でも、ジェンダーの視点で見たとき「女だから」「男だから」という固定観念に縛られた本が、まだまだ多いのが現状です。

「女の子だからお料理を」「男の子は泣くもんじゃない」などと生き方を制約されると、自分も周りも窮屈です。何気ない言葉やパターン化した決め付け方で、子どもたちの様々な個性や可能性の芽を摘み取ってはいないでしょうか。

絵本や児童文学は時代を映す鏡でもあります。一昔前の日本では母親はエプロン姿で父親は背広を着て会社に—というパターンばかりでしたが、最近は男女の枠にこだわらない多様な生き方、多様な家族、多様なモデルが生き生きと描かれ始めました。

例えば『ともだち』(谷川俊太郎 [文]、和田誠 [絵]、玉川大学出版部)では、友だちというキーワードで6編の詩が絵と写真で表現されていますが、飛行機のプラモデルを作るのは女の子で、編み物をするのは男の子です。つい無自覚に口から出る「おとうさん、おかあさん」という言い方ではなく「おかあさん、おとうさん」という並べ方に男女に差をつけない意識を感じます。年齢も、障害のあるなしも、貧富の差も、膚の色も関係なく繋がりあえるこの絵本の世界のように、ジェンダーも根っこのところは人権への意識だと思います。

『いろいろかぞく』(トッド・パール [さく]、ほむらひろし [やく]、フレーベル館)は、様々な家族のありようを色彩豊かなイラストで見せてくれます。離れて暮らす家族、パートナーがいなくなった家族、複合家族、パパかママ、どちらかだけの家族、パパが2人いる家族、ママが2人いる家族と、どの家族もそれぞれ幸せそうに紹介されています。

『パイルドライバー』(長谷川集平 [作絵]、温羅書房)は、思春期入り口の少年の初恋物語。火山が爆発しそうが戦車が走ろうが、ブンくんの頭の中は大好きなエッちゃんのことしかありません。でも、彼女は火は吐くし、プロレスの強い女の子で、ブンくんは軽くノックアウトされました。さて、恋のゆくえは? 強いエッちゃんも、そんなエッちゃんがますます好きになるブンくんもなんと魅力的でしょう。

3冊の例のように、固定観念からはずれた生き方や個性が絵本や児童文学の中でいきいきと描かれていることで、子どもたちは、夢と勇気をもらうと共に、自分と違う他人の生き方にも寛容になります。

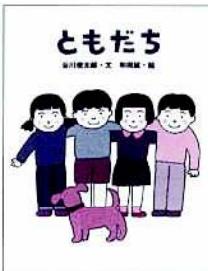
選択肢は多いほど生きるのが楽になります。違いを認め合い、尊重しあったとき、誰にとっても居心地のいい社会になるでしょう。

ジェンダーの視点がある絵本・児童文学には、子どもだけでなく、大人にとっても、生きるためのヒントが満載です。

読書は無条件に素敵な体験ですが、ジェンダーの視点で読み解く楽しさが加わると、さらに奥の深い世界が広がります。あなたも本の中で素敵な主人公の素敵な生き方に出会ってみませんか?

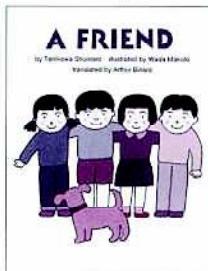
ともだち

谷川 俊太郎 [文]
和田 誠 [絵]
玉川大学出版部



A FRIEND

Tanikawa Shuntaro [Poem]
Wada Makoto [Illustration]
Arthur Binard [Translation]



いろいろかぞく

トッド・パール [さく]
ほむらひろし [やく]
フレーベル館



パイルドライバー

長谷川 集平 [作・絵]
温羅書房



北九州市立
男女共同参画センター

ムーブ

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4
Tel: 093-583-3939 Fax: 093-583-5107
ホームページ http://www.kix.or.jp/move_we
E-Mail move@move-kitakyu.jp

Cutting-Edge 第22号

【編集・発行】 発行日 2006年5月20日
発行者 羽瀬川順子
編集協力 女性学・ジェンダー研究ネットワーク
編集 力武由美
発行 北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”
印刷 (株)エディックス

※本誌は再生紙を利用しています。